

倉敷市大規模盛土造成地マップ

このマップについて

【背景】

昭和40年代、水島臨海工業地帯の発展がもたらす社会増や社会構造の変化により、平地のみならず、郊外の丘陵地においても造成工事（盛土など）を行い、宅地化が進みました。
一般的に、盛土の部分はもとの自然の地盤より軟らかく、特に阪神・淡路大震災や東日本大震災などでは、特に盛土造成地で大きな崩落や変形、沈下などの被害が多く発生しました。

【目的】

近年の大地震の被害事例の分析により盛土造成地での崩落や変形のしくみが明らかになったことで、宅地の安全性を規定した宅地造成工事等規制法が改正され、あわせて、宅地の耐震化に対する国の支援制度（宅地耐震化推進事業）が設立されました。これを受けて、市におきましては、盛土造成地の調査を行い、その位置や範囲を示した「大規模盛土造成地マップ」を作成しました。
みなさまがこのマップを活用し、盛土造成地が比較的身近にあることを知っていただくとともに、日頃から宅地周りの状況に目を配り、防災意識の向上を図ることをこのマップの主な目的としています。

大規模盛土造成地とは

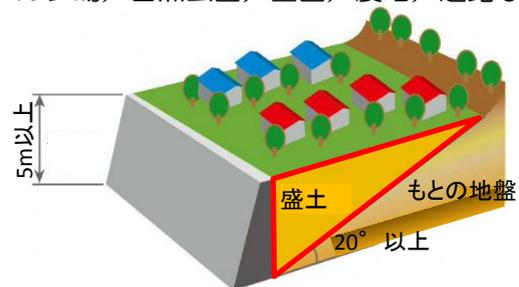
盛土造成地には、「谷埋め型」と「腹付け型」の二種類があり、次のいずれかの要件を満たすものを大規模盛土造成地と呼びます。

ただし、宅地以外の盛土造成地は対象になりません。（例：ゴルフ場、自然公園、墓園、農地、道路など）



谷埋め型盛土

谷や沢を埋めた、面積が3,000㎡以上の盛土



腹付け型盛土

傾斜地に盛土した、造成前の地盤の傾斜が20度以上で、かつ盛土の高さが5m以上の盛土（面積は問いません。）

（出典：国土交通省資料より作成）

大規模盛土造成地における被害とは

地震発生時に、盛土部分が斜面下方へ移動し崩壊する「滑動崩落（かつどうほうらく）」が発生することがあります。

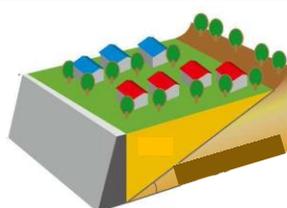
谷埋め型



地震発生



腹付け型



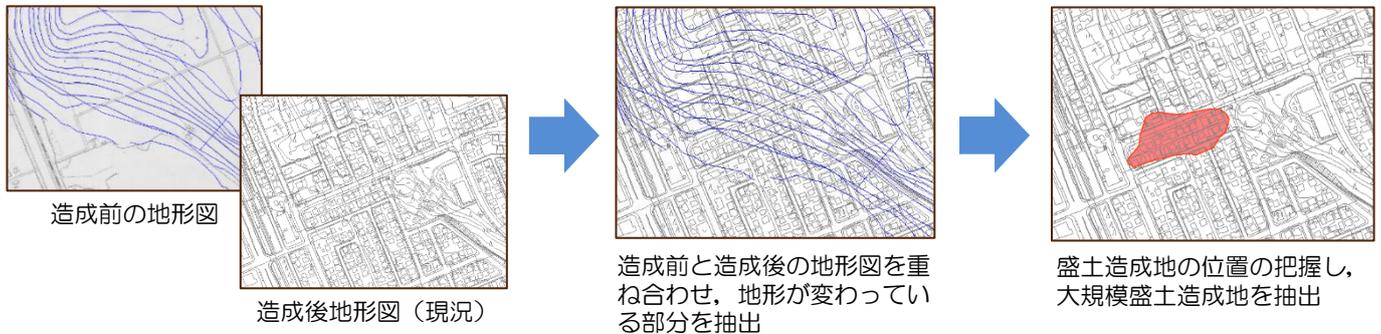
地震発生



（出典：国土交通省資料より作成）

大規模盛土造成地を抽出する調査の方法

市では、平成28年度に大規模盛土造成地の場所と大きさ（どこ？規模は？）についての調査を行いました。造成前と造成後の地形図を重ね合わせ、谷間や山の斜面であった場所の地形が変わり、地盤が高くなっている場所が盛土区域となります。この盛土区域の中から大規模盛土造成地の条件に合った造成地を抽出します。なお、今回の調査では、造成前の資料は昭和22～46年の地形図や上空からの写真、造成後の資料は平成19～24年の地形図や国土地理院の測量データを使用しました。



（出典：国土交通省資料より作成）

大規模盛土造成地に関するQ&A

Q1.公表された大規模盛土造成地マップに示されている箇所は危険ということですか。

A1.公表したマップは危険箇所を示したのではなく、大規模盛土造成地のおおむねの位置と規模を示したものです。**大規模盛土造成地であるから必ずしも危険というわけではありません。**危険性については、今後の詳細な調査によることとなります。

Q2.宅地に大規模盛土造成地が含まれていた場合、何か対策が必要ですか。

A2.現時点で対策の必要はありませんが、もし、擁壁（土留め壁）のひび割れや石垣からの土砂の流出など何かおかしいとお気づきになった際は市役所開発指導課にご相談ください。

Q3.なぜ、過去に許可（宅地造成等規制法、都市計画法など）を受けた造成地でも調査を行ったのですか。

A3.今回の調査は近年の大地震の被害事例の分析による新しい知見に基づくものです。許可当時の技術基準を満たしていても、調査の対象としています。

Q4.大規模盛土造成地に含まれていない宅地は安全ですか。

A4.大規模盛土造成地に含まれていなくても、日頃から防災意識をもち、宅地周りの状況に目を配ってください。

Q5.他のハザードマップ（土砂災害警戒区域など）と大規模盛土造成地マップは関連するものですか。

A5.関連はありません。

Q6.宅地に大規模盛土造成地が含まれていた場合、建物の新築や建替えに制限がかかりますか。

A6.大規模盛土造成地であることで建築が制限されることはありません。

Q7.宅地建物取引業に規定する重要事項説明書に記載する必要はありますか。

A7.土地売買の際の重要事項説明書に大規模盛土造成地の有無の記載は求められていません。

Q8.公表されたマップでは自分の敷地が入っているかよくわかりません。詳細なマップはありますか。

A8.このマップはおおむねの位置と規模を示したもので、個々の敷地まで特定するものではありません。なお、市役所開発指導課で、インターネットで公表しているものより見やすいマップ（拡大図）を閲覧できます。

【宅地耐震化推進事業に関するリンク集】

国土交通省 宅地耐震化事業 <http://www.mlit.go.jp/crd/web/jigyo/jigyo.htm>

国土交通省 宅地耐震化の取組に関するパンフレット <http://www.mlit.go.jp/crd/web/topic/topic.htm>

国土交通省 わが家の宅地安全マニュアル <http://www.mlit.go.jp/crd/pamphlet.html>

【お問い合わせ先】

倉敷市建設局都市計画部開発指導課（本庁7F） 〒710-8565 倉敷市西中新田640番地

電話: 086-426-3485 FAX: 086-421-1600 メールアドレス: devvg@city.kurashiki.okayama.jp

開発指導課のページ <http://www.city.kurashiki.okayama.jp/kaishido/>